4　その他
(1)　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
(2)　入札保証金及び契約保証金　免除。
(3)　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を本公告の入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当職から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
(4)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
(5)　契約書作成の要否　要。
(6)　落札者の決定方法　当研究所において採用できると判断した入札者であって、当研究所の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
(7)　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity: YOSHIDA Sayaka Director-Planning Office for National Institute of Advanced Industrial Science and Technology
(2)　Classification of the products to be procured: 26
(3)　Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used at AIST Hokkaido 1 set
(4)　Supply period: From 0: 00, 1 April, 2026 through 24: 00, 31 March 2027
(5)　Supply place: National Institute of Advanced Industrial Science and Technology
(6)　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
①　not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for AIST.
②　have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (in the fiscal year of 2025, 2026 and 2027)
(7)　Time-limit for Tender: 17: 00, December 19, 2025
(8)　Contact point for the notice: HAGIWARA Mizu, Planning Office, National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, 1―1―1 Higashi, Tsukuba, Ibaraki, 305―8561 Japan. TEL 029―861―2142
Mail facil-chotatsu-ml@aist.go.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年10月29日
独立行政法人　日本貿易振興機構
副理事長　片岡　　進
◎調達機関番号　579　◎所在地番号　13
1　調達内容
(1)　品目分類番号　72
(2)　案件名及び数量　海外における一般消費者を対象とした日本産食品ブランド調査　一式
(3)　調達案件の仕様等　入札説明書による。
(4)　履行期間　契約締結日から令和８年３月27日まで。
(5)　履行場所　入札説明書による。
(6)　入札方法
①　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税課税対象金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税相当額を差し引いた額（税別金額）を入札書に記載すること。
②　入札者は、入札後、書類についての不明を理由として異議を申し立てることができない。
2　競争参加資格
(1)　日本貿易振興機構の「契約に関する内規」第12条に該当しない者であること。
(2)　全省庁統一資格を有する者であり、令和７・８・９年度の資格の種類「役務の提供等」のＡ等級又はＢ等級に格付けされている者であること。
(3)　上記２(2)の資格を有していない者であっても、令和７年11月７日17時までに日本貿易振興機構に等級確認を申請し、当該資格の等級を有することが確認できた者であること。
(4)　公告の日から開札の日までの期間、契約に関し日本貿易振興機構から指名停止措置を受けていないこと。
(5)　日本貿易振興機構が入札説明書において定めるその他資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
(1)　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合わせ先
〒107―6006 東京都港区赤坂１丁目12番32号　日本貿易振興機構　日本食品海外プロモーションセンター　海外プロモーション事業課　電話03―3582―8345
E-mail: JFB@jetro.go.jp
(2)　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３(1)及びE-mailにて交付。E-mailの件名は、「【入札説明書交付希望】海外における一般消費者を対象とした日本産食品ブランド調査」とする。
(3)　入札説明会の日時及び場所　令和７年11月６日14時00分　オンライン（Microsoft Teams）
(4)　入札書の受領期限　令和７年12月１日12時00分（郵送等による場合は必着のこと。）
(5)　開札の日時及び場所　令和７年12月３日14時00分　日本貿易振興機構　本部（東京）５階　入札室
4　落札者の決定方法　日本貿易振興機構の「会計規程」第33条の２の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、入札説明書で指定する要求要件のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。
5　入札者に求められる義務　入札者は、提案書を作成し、これを全省庁統一資格の審査結果通知書の写し又は日本貿易振興機構発行の等級確認結果通知書の写し等とともに、封緘した入札書に添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。
6　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札。
7　その他
(1)　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
(2)　入札保証金及び契約保証金　免除。
(3)　契約書作成の要否　要。
(4)　詳細は入札説明書による。
8　Summary
(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Mr. Susumu Kataoka, President, Japan External Trade Organization (JETRO)
(2)　Classification of the services to be procured: 72
(3)　Nature and quantity of the services to be required: Conducting brand survey, on Japanese food products to overseas consumers, 1 Set
(4)　Fulfillment period: From the date of the agreement through 27 March, 2026
(5)　Fulfillment place: as specified in the tender documentation
(6)　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
①　not come under Article 12 of the Internal Rules and Regulations for Contracting, and also
②　have the Grade A or B qualification in “offer of services” for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency in the Fiscal year 2025, 2026, and 2027.
③　meet the other qualification requirements specified in the tender documentation.
(7)　Time limit for tender: 12: 00 PM, 1st December, 2025
(8)　Contact point for the notice: The Japan Food Product Overseas Promotion Center, Japan External Trade Organization, 1―12―32, Akasaka, Minato-ku, Tokyo 107―6006, JAPAN TEL 03―3582―8345